

第5 数値目標

数値目標一覧

No.	施策	事業名	事業内容	数値目標			設定内容等	担当課
				単位	平成23年度までの実績(見込)	平成26年度目標値		
1	相互促進	共生社会の理解の促進	「共生社会」の理解の促進	%	80.1	100	成人県民全て	障害福祉課
2	連携	精神障害のある入院患者と地域住民とのふれあいの促進	精神科病院入院中の精神障害のある人が地域住民と交流することにより、社会参加への意欲を促進	人	4,900	5,200	スポーツ、芸術活動等の交流事業への参加者数を各年度100人ずつ増加	障害福祉課
3	協働	障害のある人によるパソコンボランティアの養成	障害のある人にパソコン利用等の支援を行う障害のあるボランティアを養成	人	33	48	各年度5名のパソコンボランティア養成	障害福祉課
4	体制整備	障害者基本法の規定に基づく審議会その他の合議制の機関の設置促進	障害者基本法に基づき、条例を設置根拠とする審議会その他の合議制の機関について、市町村への設置促進	市町村数	6	27	全市町村設置	障害福祉課
5		障害のある人・高齢者等にやさしい県営住宅の建設促進	建設の際、段差のない床、広い廊下、エレベーター等を備えた県営住宅を整備	戸	1,406	1,569	公営住宅等長寿命化計画	建築住宅課
6		鉄道駅バリアフリー化の促進	バリアフリー新法に基づき、1日当たり3,000人以上の乗降客のある鉄道駅のバリアフリー化を促進	箇所	6	7	バリアフリー化未実施の対象駅所在市町村の事業計画より	交通政策課
7		ノンステップバス等の導入促進	バリアフリー新法に基づき、低床化乗合バスの導入を促進	台	61	64	毎年度1台ずつ導入	交通政策課
8		リフト付タクシーの普及	車いす利用者が使用するリフト等がある車両の設置促進	台	12	15	普及を図るため各年度1台の設置	障害福祉課
9		安全で快適な歩道の整備(歩道の新設)	多くの障害のある人が利用する福祉施設等の周辺の歩行空間の整備を優先的に進め、広幅員歩道、歩道のフラット化、点字ブロックの整備を推進	Km	497.7	506.2	県管理道路の歩道の整備延長	道路管理課
10		安全で快適な歩道の整備(フラット化)		Km	73.4	81.9	県管理道路のフラット化歩道の整備延長	道路管理課
11		安全で快適な歩道の整備(点字ブロック)		Km	35.7	41.7	県管理道路の点字ブロックの整備延長	道路管理課
12		人にやさしい歩行空間の確保(電線類地中化)	歩道に設置されている電柱を撤去し、電線類の地中化を推進	Km	52.2	72.0	県管理道路の電線類の地中化延長	道路管理課
13		バリアフリー対応型信号機の整備	県内道路におけるバリアフリー対応型信号機の設置を推進	基	134	143	バリアフリー対応型の信号機への設置推進	警察本部 交通規制課
14	安全・安心	地域防災リーダーの養成	防災活動の要となり、的確かつ迅速な対応ができる地域防災リーダーの養成	人	1,283	1,988	各年度235人を養成	消防防災課
15	安全・安心	警察官の手話技能の向上	交番・駐在所に勤務する地域警察官に手話技能を習得させるための研修の実施	人	678	738	各年度20名に対し手話講習を予定	警察本部 地域課
16		手話通訳設置事業の促進	市町村における手話通訳者の設置の促進	人	5	8	大規模人口の市町村への設置促進	障害福祉課

No.	施策	事業名	事業内容	数値目標			設定内容等	担当課
				単位	平成23年度までの実績(見込)	平成26年度末目標値		
17	障害程度区分認定調査員研修の実施	自己選択・自己決定の支援	市町村障害程度区分認定調査員の資質向上に向けた研修の実施	回	6	9	1回開催	障害福祉課
18	相談支援従事者の養成	相談支援従事者の養成	相談支援従事者の養成	人	1,350	1,650	各年度、初任者研修は市町村担当者、相談支援従事者80名、現任研修は地域のリーダーを20名養成 計100名	障害福祉課
19	相談支援従事者研修指導者の養成	相談支援従事者研修指導者の養成	相談支援従事者に対する研修指導者の養成	人	25	34	各年度3名を養成	障害福祉課
20	日常生活自立支援事業の活用促進	日常生活自立支援事業の活用促進	判断能力の不十分な障害のある人等に、生活支援員を派遣し、金銭管理や様々なサービスの利用等を援助	人	932	1,193	H21～H23の契約締結件数を基に算出	福祉保健総務課
21	短期入所事業の充実	短期入所事業の充実	短期入所事業所を拡大	床数	197	203	2床数×3年間	障害福祉課
22	障害福祉サービスの充実	優先入居戸数の拡大	新築の県営住宅の入居者の募集にあたり、一定の範囲内で優先入居を確保	戸	205	232	新規募集の2割を優先入居	建築住宅課
23	福祉サービスの充実	社会福祉士・介護福祉士の確保	福祉サービスに従事する社会福祉士・介護福祉士の確保	人	7,515	9,495	H18～H22の社会福祉士・介護福祉士の登録者数の実績を基に算出	福祉保健総務課
24	社会福祉事業従事者の資質向上	社会福祉事業従事者の資質向上	社会福祉施設事業従事者の資質向上のため、新任・現任・指導監督者研修を実施	人	9,232	11,437	研修定員から算出	福祉保健総務課
25	福祉人材センターの幹事による就職促進	福祉人材センターの幹事による就職促進	新たな福祉マンパワー、潜在的マンパワーの就労を促進し、福祉人材を確保	件	1,540	1,903	H21～H23の幹事件数を基に算出	福祉保健総務課
26	医療	ホームヘルパー(難病)養成研修	難病ホームヘルパー養成・確保のための研修会の実施	人	759	849	研修定員から算出	健康増進課
27	教育	個別の教育支援計画の作成(公立小・中学校)	長期的な観点で、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した教育的支援を行うための計画の作成	%	80.0	84.5	国における目標数値及びこれまでの実績に基づいて算出	新しい学校づくり推進室
28	教育	個別の指導計画の作成(公立小・中学校)	教育的ニーズに対応するため、日々の指導や支援のための個別の指導計画の作成	%	77.0	78.5	国における目標数値及びこれまでの実績に基づいて算出	新しい学校づくり推進室
29	教育	特別支援学校の小・中学校等への訪問支援	特別支援学校の教員が、小中学校等の要請に基づき、支援等に関する助言の実施	回数	450	600	目標値は取組状況を明確化するためH22年度までの実績を基に算出(訪問回数毎年度50回増)	新しい学校づくり推進室
30	教育	特別支援学校高等部卒業生の就職率	自立と社会参加を促進するため、「個別の教育支援計画」に基づいて、就労支援の適切な実施	%	10.0	20.0	高等部在籍者の実績、これまでの実績を勘案して算出	新しい学校づくり推進室
31	教育	特別支援学校教諭免許状保有率の向上	特別支援学校教諭免許状認定講習を実施し、免許状保有率の向上	%	72.0	75.0	教員定数、期間採用教員数、これまでの認定講習会の受講状況及び保有者率の増加状況を勘案し算出	新しい学校づくり推進室
32	雇用	民間企業における障害のある人の法定雇用率の達成	民間企業において、障害のある人の法定雇用率1.8%の達成	%	1.67	1.80	法定雇用率	産業人材課
33	雇用	ハローワークによる就職の促進	トライアル雇用、職業訓練などによる就職の促進	人	2,852	4,052	過去の実績に経済情勢を考慮	山梨労働局
34	雇用	「県版障害者ジョブコーチ」の派遣	県で養成した「県版障害者ジョブコーチ」を派遣し就労を支援	回	199	1,399	支援対象数から必要回数を推計	障害福祉課
35	雇用	精神障害者社会適応訓練事業の充実	精神障害者を対象とした社会適応訓練事業の実施	箇所	148	157	各年度ごとに3か所を新規整備予定	障害福祉課

No.	施策	事業名	事業内容	数値目標			設定内容等	担当課
				単位	平成23年度までの実績(見込)	平成26年度末目標値		
36		県立施設における職業訓練の推進	県立の能力開発施設において、知的障害のある人等を対象とした職業訓練の実施	人	102	166	これまでの実績から受講希望者を推計	産業人材課
37		障害者の態様に応じた多様な訓練の推進	社会福祉法人等を活用し、適性・雇用ニーズ等に対応した多様な職業訓練の実施	人	557	827	これまでの実績から受講希望者を推計	産業人材課
38		障害者パソコンボランティアの養成	重度心身障害のある人の自宅などに向いてパソコンの操作指導等を行うボランティアの養成	人	240	300	派遣に対応するため各年度20人の養成が必要	障害福祉課
39		障害者パソコンボランティアの派遣	重度心身障害のある人の自宅などに向いてパソコンの操作指導等を行うボランティアの派遣	人	4,102	5,602	需要等勘案し各年度500人を派遣	障害福祉課
40		リユースパソコン活用事業	企業で使われていたパソコン等をリユースし利用希望者に無償で配付	台	226	376	過去の実績を勘案し各年度50台を配付	障害福祉課
41		点字図書の充実	点字図書館の点字図書の充実	冊	3,535	5,035	新たに作成した点字図書数 年間500冊	障害福祉課
42		録音図書の充実	点字図書館の録音図書の充実	本	5,478	7,578	新たに作成した録音図書数 年間700本	障害福祉課
43		手話通訳者の養成	聴覚障害のある人のコミュニケーションを確保するため手話通訳者の養成	人	118	130	二一ズ等勘案し各年度4人を養成	障害福祉課
44		要約筆記者の養成	聴覚障害者のコミュニケーションを確保するための要約筆記者の養成	人	-	15	要約筆記者制度の新設に伴い各年度5人養成	障害福祉課
45		障害者スポーツ指導員等の育成	障害のある人のスポーツの指導に習熟した指導員の養成	人	316	346	希望者の状況を勘案し、中央・県内受講者を推計	障害福祉課
46		障害者スポーツ指導員等の派遣	障害のある人がスポーツ指導を受けようとする場合の指導員の派遣	回	434	584	二一ズ等勘案し各年度50回の派遣を予定	障害福祉課
47		ふれあい創作活動の充実	絵画・陶芸・手芸などの創作活動を支援する指導者の派遣	回	635	875	二一ズ等勘案し各年度80回の派遣を予定	障害福祉課
48		身体障害のある人の自動車運転免許取得促進	自動車運転免許取得費の一部助成による社会参加の促進	人	39	57	制度の普及度等を考慮し申請者を推計	障害福祉課
49		身体障害のある人の自動車改造費の助成	自ら所有し運転する自動車の操向装置等の改造費の一部助成による社会参加の促進	人	113	158	制度の普及度等を考慮し申請者を推計	障害福祉課
50		介助用自動車購入等の助成	在宅の車いす利用者がリフト付等に自動車等を改造した場合、経費を助成し社会参加を促進	人	466	556	制度の普及度等を考慮し申請者を推計	障害福祉課
51		身体障害者補助犬の育成賞与	身体障害者補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)の育成委託及び賞与	頭	26	32	賞与希望の状況を勘案し各年度2頭の補助犬育成賞与を予定	障害福祉課

社会参加への支援

第6 地域生活移行・就労支援等に関する数値目標及びサービスの見込量等（第3期山梨県障害福祉計画）

1 平成26年度における地域生活移行・就労支援等に関する数値目標

障害のある人の自立支援の観点から、「地域生活移行」や「就労支援」といった課題に対応するため、平成26年度を目標年度として、国の基本指針に基づき、県の数値目標を設定する。

〈用語解説〉地域生活移行：障害者支援施設入所者や精神科病院入院者が退所又は退院し、生活の拠点を共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）、一般住宅等へ移すことをいう。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進めるため、障害者支援施設に入所している障害のある人のうち、障害者自立支援法で新たに導入された自立訓練等のサービスを利用し、平成26年度末までに共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）や一般住宅等に移行する人について、市町村の数値目標の総計を県の数値目標とします。

施設入所者の地域生活移行に関する数値目標

項目		数値目標	備考
福祉施設入所者数 (平成17年10月1日現在) (A)		1,238 人	
障害者支援施設入所者数 (平成27年3月31日現在) (B)		1,099 人	
目標値	削減見込数 (A-B)	139 人	
	$(A-B)/(A) \times 100$	11.2 %	
	地域生活移行者数 (C)	274 人	平成17年10月1日現在の施設入所者のうち、施設から共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)等に移行した人の数
	$(C)/(A) \times 100$	22.1 %	

(2) 入院中の精神障害のある人の地域生活への移行

精神科病院における精神障害のある人の社会的入院を解消するために、早期退院の取組み等により入院後1年未満で退院する人を増やすことで入院の長期化を防ぐとともに、入院期間が長期化し退院が難しくなっている5年以上入院している65歳以上の人に対する支援により退院を促進し、平成26年度における1年未満入院者の平均退院率及び5年以上かつ65歳以上の退院者数について、目標値を設定します。

1年未満入院者の平均退院率に関する数値目標

項目	19年度	26年度	考え方
1年未満入院者の平均退院率	73 %	76 %	平成19年度(平成19年6月～平成20年5月)の実績を基準とし、平成26年度(平成26年6月～平成27年5月)の目標値を設定します。

(注) 平成19年度の実績は、平成20年度精神保健福祉資料(平成20年6月30日調査)により、平成26年度の数値は、平成27年度精神保健福祉資料(平成27年6月30日調査)による。

5年以上かつ65歳以上の退院者数に関する数値目標

項目	23年度	26年度	考え方
5年以上かつ65歳以上の退院者数	36 人	43 人	平成23年6月の実績から推計した平成23年度(平成23年6月～平成24年5月)の数値を基準とし、平成26年度(平成26年6月～平成27年5月)の目標値を設定します。

(注) 平成23年度の数値は、平成23年6月に退院した人のうち5年以上かつ65歳以上の人数(3人)から推計。平成26年度の数値は、平成27年度精神保健福祉資料(平成27年6月30日調査)による。

(3) 福祉施設利用者の一般就労への移行等

福祉施設利用者の一般就労への移行に向けた取組みを強化するために、平成26年度における福祉施設から一般就労への移行等に係る数値目標について、次のとおり設定します。

福祉施設利用者の一般就労への移行等に関する数値目標

項目	目標値	考え方
福祉施設から一般就労への移行	123 人	就労移行支援事業をはじめとする福祉施設の利用者のうち、平成26年度において一般就労へ移行する者の総数を数値目標とします。
就労移行支援事業の利用者数	408 人	市町村障害福祉計画で定める、平成26年度における就労移行支援事業の利用者の総数とします。
就労継続支援(A型)事業の利用者の割合	14.1 %	平成26年度末において就労継続支援(A型+B型)事業を利用する者のうち、就労継続支援(A型)事業を利用する者の割合とします。
公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職件数	24 人	平成26年度において、公共職業安定所の支援を受けて福祉施設から一般就労へ移行する者の総数を数値目標とします。
障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数	20 人	平成26年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち障害者委託訓練の受講者の総数を数値目標とします。
障害者試行雇用事業の開始者数	12 人	平成26年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち障害者試行雇用事業の開始者の総数を数値目標とします。
職場適応援助者による支援の対象者数	12 人	平成26年度において、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち職場適応援助者の支援を受けた者の総数を数値目標とします。
障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	123 人	平成26年度において、福祉施設から一般就労に移行する者のうち障害者就業・生活支援センターによる支援を受ける者の総数を数値目標とします。

2 各年度におけるサービスの見込量（各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要量の見込み）

計画期間の各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの見込量を次のとおり定めます。

県は、市町村のサービス見込量を集計して、県全体のサービス見込量を設定します。

市町村は、国の基本指針や県の提示する基礎資料を踏まえるとともに、現在のサービス利用状況等の分析や障害のある人を対象としたアンケート調査の実施などにより利用者のニーズを把握し、地域の実情に即してサービス見込量を設定します。

指定障害福祉サービス等の種類ごとのサービス見込量

(平均月間量)

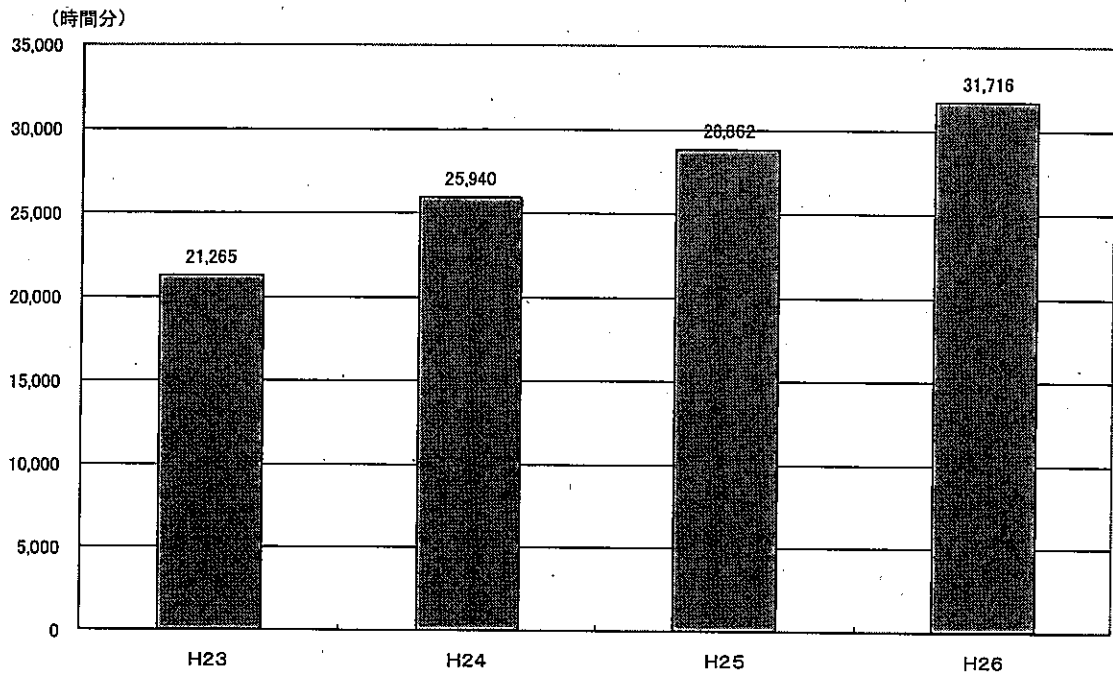
区分	種類	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
訪問系サービス	居宅介護	時間分	11,514	13,343	14,898	16,443
		人	792	897	1,008	1,127
	重度訪問介護	時間分	7,289	8,252	9,015	9,752
		人	72	82	90	98
	同行援護	時間分	587	1,807	2,070	2,348
		人	49	135	158	180
	行動援護	時間分	1,875	2,274	2,615	2,909
		人	80	95	111	124
	重度障害者等包括支援	時間分	0	264	264	264
		人	0	2	2	2
計	時間分	21,265	25,940	28,862	31,716	
	人	993	1,211	1,369	1,531	
日中活動系サービス	生活介護	人日分	25,590	35,225	37,748	40,302
		人	1,356	1,818	1,946	2,078
	自立訓練(機能訓練)	人日分	384	596	711	860
		人	22	32	39	47
	自立訓練(生活訓練)	人日分	1,371	1,938	2,331	2,790
		人	82	108	128	152
	就労移行支援	人日分	4,489	6,010	6,947	7,740
		人	244	317	366	408
	就労継続支援(A型)	人日分	2,071	2,845	3,659	4,601
		人	110	148	191	242
	就労継続支援(B型)	人日分	17,486	21,084	23,452	25,645
		人	1,006	1,218	1,352	1,474
	療養介護	人日分	31	1,356	1,536	1,716
		人	1	46	52	58
短期入所	人日分	2,330	3,003	3,312	3,592	
	人	285	331	371	404	
計	人日分	53,752	72,057	79,696	87,246	
	人	3,106	4,018	4,445	4,863	
居住系サービス	共同生活援助	人	254	302	346	397
	共同生活介護	人	176	218	276	334
	施設入所支援	人	869	1,185	1,146	1,099
	計	人	1,299	1,705	1,768	1,830
相談支援	計画相談支援	人	—	59	117	175
	地域移行支援	人	—	5	5	5
	地域定着支援	人	—	5	5	5
	計	人	—	69	127	185

時間分: 月間のサービス提供時間

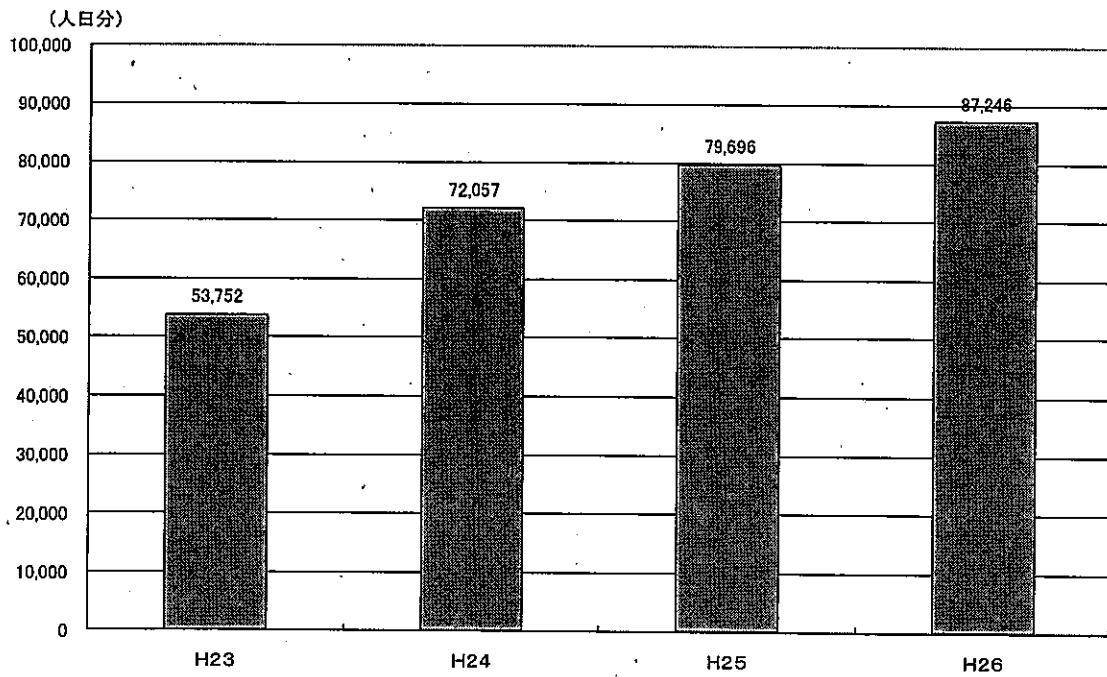
人日分: 月間の利用人員×1人1か月あたりの平均利用日数で算出されるサービス量

(注) 平成23年度のサービス見込量は旧体系サービス量を除く。

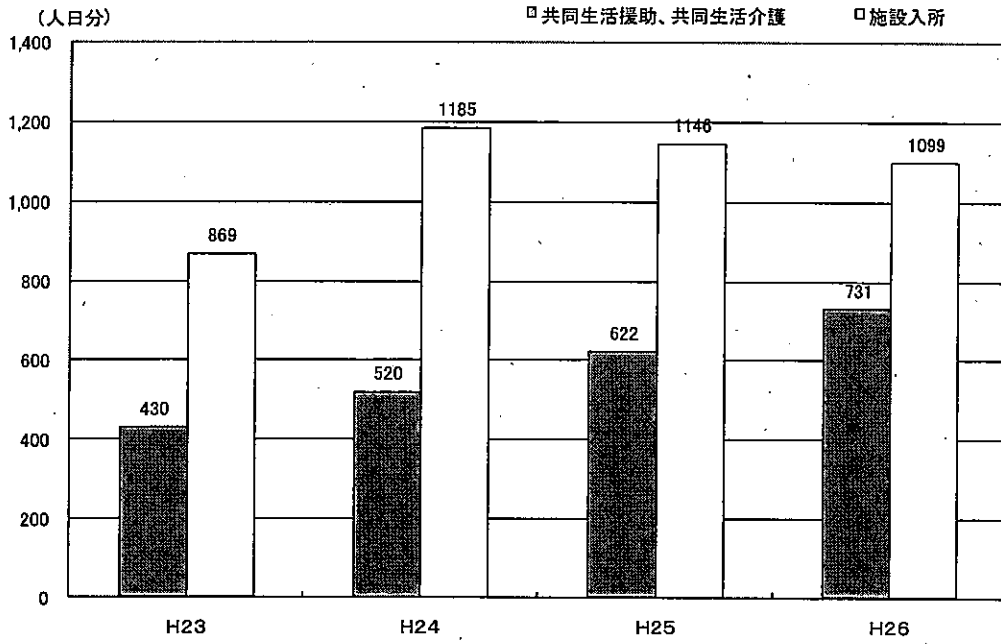
訪問系サービス見込量の推移



日中活動系サービス見込量の推移



居住系サービス見込量の推移



3 各年度における指定障害者支援施設の必要入所定員総数

地域生活への移行の具体的な目標として、指定障害者支援施設の入所者数を平成26年度まで毎年約3.3%減少させることとし、平成26年度の指定障害者支援施設の必要入所定員総数は、市町村の施設入所支援の総計の減員数を減じて、1,500人とします。

指定障害者支援施設入所定員総数

項目	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
指定障害者支援施設必要入所定員総数	人分	1,266	1,586	1,547	1,500

(注) 平成24年度の必要入所定員総数は、平成23年度の必要入所定員総数に旧体系施設から新体系施設への移行定員分を加算している。

4 サービス提供を担う人材の養成・確保（指定障害福祉サービス、指定地域相談支援及び指定計画相談支援に従事する者の確保又は資質の向上並びに指定障害者支援施設の施設障害福祉サービスの質の向上のために講ずる措置）

(1) 障害福祉サービス等に係る人材の研修

障害のある人に身近な地域で障害福祉サービスや相談支援サービスが十分に供給されるように、障害福祉サービス等に係る人材の養成又は資質の向上に関する取り組みを行います。

障害福祉サービスに係る専門的職員として、介護や就労等のサービス提供に必要なサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者を養成するとともに、サービスの質を高めることに必要な知識、技能を習得するための研修を実施します。

また、障害のある人や家族の相談に応じて、必要な助言や連絡調整等の支援を行うほか、サービス等利用計画を作成する相談支援従事者を養成し、障害のある人等のニーズに対応した相談支援の提供に資することを目的とした研修を実施します。

さらに、障害福祉サービス従業者等が、障害のある人のニーズに的確に対応できるように、居宅介護従事者等研修や同行援護研修等を実施します。

(2) 障害福祉サービス等の事業者に対する第三者の評価

障害福祉サービス等の質的向上と利用者の適切なサービス選択に資するため、福祉サービス第三者評価事業の活用を促進します。

(3) 障害のある人等に対する虐待の防止

障害者虐待防止推進委員会において、障害のある人の虐待防止の体制整備や県障害者権利擁護センター機能、その他障害のある人の虐待防止に必要な支援等に関することを検討します。

市町村、障害福祉サービス事業所、障害福祉施設などの従事者や管理者、相談窓口職員を対象に障害者虐待防止研修を実施します。

5 山梨県地域生活支援事業の実施に関する事項

障害のある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、最も身近な行政機関である市町村において、地域の実情に応じ、効率的、効果的な支援を実施する必要があります。このため、山梨県は、市町村が地域生活支援事業を実施する上で必要な助言等を行い、市町村の取組みを支援します。

山梨県は、発達障害者支援センター事業や障害児(者)地域療育等支援事業など、専門性の高い相談支援事業や、県自立支援協議会の設置など市町村域を超えた広域的な支援事業等を行います。

(1) 専門性の高い相談支援事業

ア 発達障害者支援センター事業

発達障害のある子ども、発達障害のある人及びその家族に対する相談に応じ、専門的な指導及び助言を行うとともに、保健、医療、福祉、労働、教育などの従事者に対し、発達障害についての情報提供及び研修を行い、関係機関等と連携することにより、ライフステージに応じた適切な支援が受けられるよう取組みます。

イ 障害者就業・生活支援センター事業

就業や職場の定着が困難な障害のある人が、県内に4箇所あるセンターを活用することにより、就業及び日常生活や社会生活に係る支援が受けられるようにします。

ウ 高次脳機能障害支援普及事業

高次脳機能障害者支援センターを中心に高次脳機能障害のある人に対し、相談支援、普及啓発、研修を実施します。

エ 障害児(者)地域療育等支援事業

在宅の重症心身障害のある子どもなどの地域における生活を支えるため、各地域で必要な療育指導等の相談支援事業を行います。

専門性の高い相談支援事業の見込量

事業名	23年度		24年度		25年度		26年度	
	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数
発達障害者支援センター事業	1	2,791	1	3,045	1	3,299	1	3,553
障害者就業・生活支援センター事業	4	900	4	1,000	4	1,000	4	1,000
高次脳機能障害支援普及事業	1	300	1	310	1	320	1	330
障害児(者)地域療育等支援事業	8		8		8		8	

(2) 広域的な支援事業

ア 相談支援体制整備事業

圏域ごとに、地域のネットワーク構築に向けた助言、調整を行う圏域マネージャーを配置し、地域における相談支援体制等の整備、充実強化のための広域的支援を行います。

イ 県自立支援協議会

県全体における相談支援体制の構築及び充実に向けて、主導的役割を担う協議の場として、市町村の相談支援体制の状況を把握、評価するとともに、専門的分野における支援方策等について協議し必要な助言を行います。

広域的な支援事業の見込量

事業名	23年度		24年度		25年度		26年度	
	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数	実施箇所数	利用者数
相談支援体制整備事業	4		4		4		4	
県自立支援協議会	1	全体会 年6回開催	1	全体会 年6回開催	1	全体会 年6回開催	1	全体会 年6回開催

(3) その他事業

ア 障害者パソコンボランティア派遣事業

重度の心身障害のある人の自宅などに出向いてパソコンの操作指導等を行うボランティアの派遣を行います。

イ リユースパソコン活用事業

企業で使われていたパソコン等をリユースし利用を希望する障害のある人に無償で配布します。

ウ 手話通訳者養成事業

聴覚障害のある人のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者の養成を行います。

エ 障害者スポーツ指導員等派遣事業

障害のある人がスポーツ指導を受けようとする場合の指導員の派遣を行います。

オ 身体障害者補助犬育成貸与事業

重度の視覚、聴覚、肢体に障害のある人の社会活動への参加を促進し、その福祉の増進を図るために、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）を育成し、貸与を行います。

その他事業の見込量

事業名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
障害者パソコンボランティア派遣事業	人	4,102	4,602	5,102	5,602
リユースパソコン活用事業	台	226	276	326	376
手話通訳者養成事業	人	118	122	126	130
障害者スポーツ指導員等派遣事業	人	434	484	534	584
身体障害者補助犬育成貸与事業	頭	26	28	30	32

6 障害保健福祉圏域単位を標準とした指定障害福祉サービスの見通し及び計画的な基盤整備の方策

(1) 県全体

ア 現状と課題

全ての圏域において、施設入所支援以外のサービス量の増加が見込まれているため、施設整備の促進が必要です。

また、圏域により、サービスの増加量が違うことや、圏域を越えて利用している人が身近な地域で利用できるよう考慮し、圏域ごとの障害福祉サービス事業所の偏りに留意しながら、地域間のバランスに配慮した事業所等の整備が必要です。

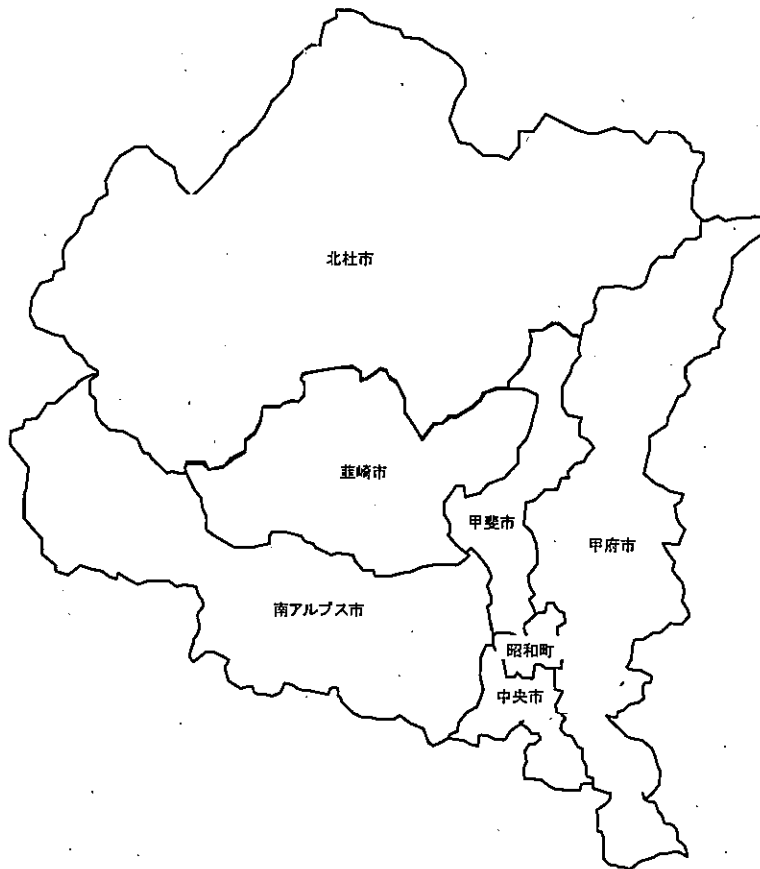
特に、障害のある人の高齢化等に対応して、グループホーム等の需要が高まっています。

イ 取組みの方向

居住系サービスについては、施設の一層の小規模化、個室化を促進し、障害者支援施設から地域生活への移行を今後も進めることとしますが、共同生活援助及び共同生活介護については、全ての圏域においてサービス量の増加が見込まれているため、事業所の整備を促進します。

日中活動系サービスについては、就労系と生活介護のサービス見込量の増加が著しいことから、事業所の整備を促進します。

(2) 中北圏域



ア 現状と課題

県全体の50%以上の障害のある人が在住するこの圏域は、全ての障害福祉サービスについて、大幅な増加が見込まれます。

中でも、施設入所者の地域移行のための受け皿である共同生活援助等、就労系サービス、生活介護にその傾向が顕著です。

イ 取組みの方向

施設入所は、改築や建て替えにあたっては定員の削減を図りますが、短期入所のニーズが多いことから、定員の見直し時には、短期入所の定員の増加を進めます。

地域移行を進めるため、共同生活援助等については、整備の促進を図ります。

日中活動系サービスについては、利用者ニーズに応じた多様なサービスの提供ができるよう、整備の促進を図ります。

中北圏域の指定障害福祉サービス等の見込量

(平均月間量)

区分	事業名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
訪問系サービス	居宅介護等	時間分	13,570	16,480	18,281	19,981
		人	598	733	833	933
日中活動系サービス	生活介護	人日分	14,248	18,897	20,344	21,964
		人	778	1,006	1,083	1,169
	自立訓練(機能訓練)	人日分	256	405	445	504
		人	15	22	25	28
	自立訓練(生活訓練)	人日分	790	1,357	1,600	1,827
		人	52	79	92	105
	就労移行支援	人日分	2,367	3,098	3,550	3,917
		人	135	168	193	213
	就労継続支援(A型)	人日分	1,497	2,098	2,745	3,480
		人	78	107	141	181
	就労継続支援(B型)	人日分	9,262	11,424	12,715	13,776
		人	549	682	761	825
	療養介護	人日分	0	1,050	1,230	1,380
		人	0	35	41	46
	短期入所	人日分	1,445	1,954	2,105	2,266
		人	168	194	211	227
計	人日分	29,865	40,283	44,734	49,114	
	人	1,775	2,293	2,547	2,794	
居住系サービス	共同生活援助	人	113	138	166	197
	共同生活介護	人	117	144	181	222
	計	人	230	282	347	419
	施設入所支援	人	468	597	576	548
相談支援	計画相談支援	人	—	32	63	94
	地域移行支援	人	—	2	2	2
	地域定着支援	人	—	2	2	2
	計	人	—	36	67	98

時間分:月間のサービス提供時間

人日分:月間の利用人員×1人1か月あたりの平均利用日数で算出されるサービス量

(注)平成23年度のサービス見込量は旧体系サービス量を除く。

(3) 峡東圏域



ア 現状と課題

全ての障害福祉サービスについて、大幅な増加が見込まれます。

中でも、施設入所者の地域移行のための受け皿である共同生活援助等、就労系サービス、生活介護についてその傾向が顕著です。

イ 取組みの方向

施設入所は、改築や建て替えにあたっては定員の削減を図りますが、短期入所のニーズが多いことから、定員の見直し時には、短期入所の定員の増加を進めます。

地域移行を進めるため、共同生活援助等については、整備の促進を図ります。

日中活動系サービスについては、利用者ニーズに応じた多様なサービスの提供ができるよう、整備の促進を図ります。

峡東圏域の指定障害福祉サービス等の見込量

(平均月間量)

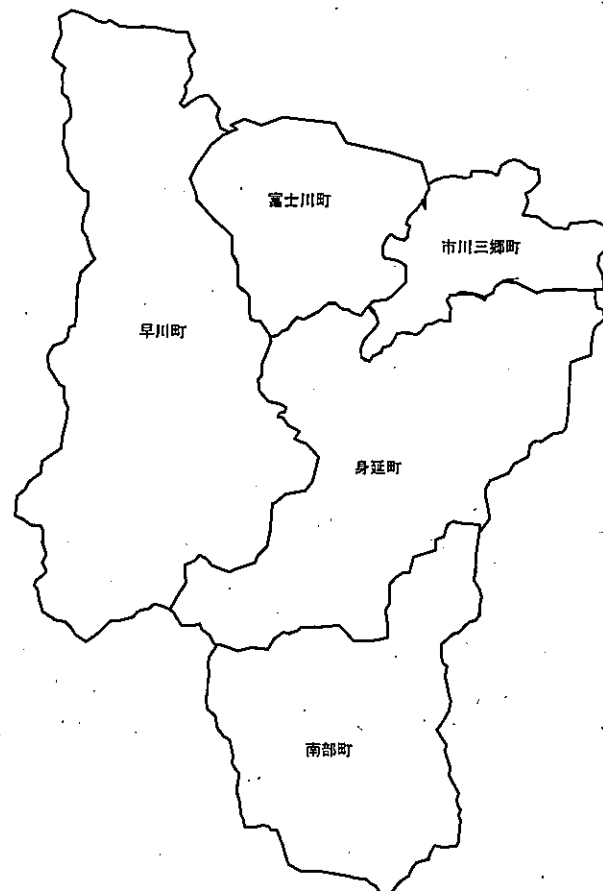
区分	事業名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
訪問系サービス	居宅介護等	時間分	4,418	5,478	6,141	6,746
		人	173	215	236	257
日中活動系サービス	生活介護	人日分	3,707	4,824	5,083	5,345
		人	198	255	269	283
	自立訓練(機能訓練)	人日分	24	69	122	170
		人	2	4	7	10
	自立訓練(生活訓練)	人日分	302	333	400	492
		人	16	17	20	25
	就労移行支援	人日分	845	1,296	1,611	2,006
		人	45	69	86	107
	就労継続支援(A型)	人日分	349	481	586	675
		人	21	28	34	39
	就労継続支援(B型)	人日分	2,089	2,741	3,035	3,365
		人	132	173	192	213
	療養介護	人日分	0	274	274	304
		人	0	9	9	10
	短期入所	人日分	329	413	497	578
		人	44	54	64	73
計	人日分	7,645	10,431	11,608	12,935	
	人	458	609	681	760	
居住系サービス	共同生活援助	人	40	46	54	62
	共同生活介護	人	21	28	39	51
	計	人	61	74	93	113
	施設入所支援	人	114	168	161	151
相談支援	計画相談支援	人	—	10	20	30
	地域移行支援	人	—	1	1	1
	地域定着支援	人	—	1	1	1
	計	人	—	12	22	32

時間分:月間のサービス提供時間

人日分:月間の利用人員×1人1か月あたりの平均利用日数で算出されるサービス量

(注)平成23年度のサービス見込量は旧体系サービス量を除く。

(4) 峡南圏域



ア 現状と課題

就労系サービス、生活介護は、サービス見込量の大幅な伸びが見込まれます。
また、圏域を越えた利用をすることなく身近な地域でサービスが受けられるよう、日中活動系サービスの充実が必要です。

イ 取組みの方向

地域資源が少ないこと、日中活動系サービスの見込量が増加することから、事業所の設置における補助事業については優先して採択するなど、障害福祉サービス事業所の増加を図ります。

また、利用者のニーズに応じた多様なサービスの提供ができるよう配慮していきます。

峡南圏域の指定障害福祉サービス等の見込量

(平均月間量)

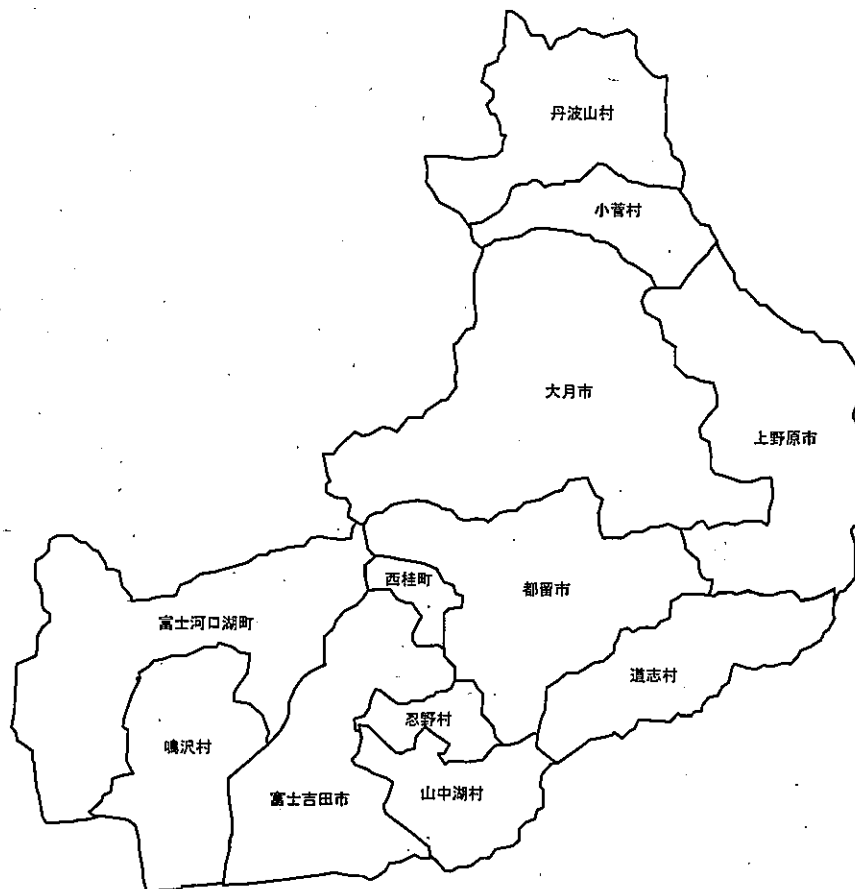
区分	事業名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
訪問系サービス	居宅介護等	時間分	1,293	1,693	1,862	2,028
		人	80	102	117	133
日中活動系サービス	生活介護	人日分	2,825	4,142	4,433	4,648
		人	140	194	205	215
	自立訓練(機能訓練)	人日分	43	81	103	103
		人	2	4	5	5
	自立訓練(生活訓練)	人日分	141	105	126	150
		人	7	5	6	7
	就労移行支援	人日分	360	401	422	402
		人	17	19	20	19
	就労継続支援(A型)	人日分	64	85	129	129
		人	3	4	6	6
	就労継続支援(B型)	人日分	1,940	2,192	2,400	2,592
		人	112	125	134	141
	療養介護	人日分	0	1	1	1
		人	0	1	1	1
短期入所	人日分	222	259	296	297	
	人	19	24	32	34	
計	人日分	5,595	7,266	7,910	8,322	
	人	300	376	409	428	
居住系サービス	共同生活援助	人	37	44	46	46
	共同生活介護	人	14	17	20	20
	計	人	51	61	66	66
	施設入所支援	人	119	146	140	139
相談支援	計画相談支援	人	—	5	11	16
	地域移行支援	人	—	1	1	1
	地域定着支援	人	—	1	1	1
	計	人	—	7	13	18

時間分:月間のサービス提供時間

人日分:月間の利用人員×1人1か月あたりの平均利用日数で算出されるサービス量

(注)平成23年度のサービス見込量は旧体系サービス量を除く。

(5) 富士・東部圏域



ア 現状と課題

共同生活援助等、就労系サービス、生活介護は、サービス見込量の大幅な伸びが見込まれます。

また、圏域を越えた利用をすることなく身近な地域でサービスが受けられるよう、日中活動系サービスの充実が必要です。

イ 取組みの方向

地域資源が少ないこと、日中活動系サービスの見込量が増加することから、事業所の設置における補助事業については優先して採択するなど、障害福祉サービス事業所の増加を図ります。

また、利用者のニーズに応じた多様なサービスの提供ができるよう配慮していきます。

富士・東部圏域の指定障害福祉サービス等の見込量

(平均月間量)

区分	事業名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度
訪問系サービス	居宅介護等	時間分	1,984	2,289	2,578	2,961
		人	142	161	183	208
日中活動系サービス	生活介護	人日分	4,810	7,362	7,888	8,345
		人	240	363	389	411
	自立訓練(機能訓練)	人日分	61	41	41	83
		人	3	2	2	4
	自立訓練(生活訓練)	人日分	138	143	205	321
		人	7	7	10	15
	就労移行支援	人日分	917	1,215	1,364	1,415
		人	47	61	67	69
	就労継続支援(A型)	人日分	161	181	199	317
		人	8	9	10	16
	就労継続支援(B型)	人日分	4,195	4,727	5,302	5,912
		人	213	238	265	295
	療養介護	人日分	31	31	31	31
		人	1	1	1	1
	短期入所	人日分	334	377	414	451
		人	54	59	64	70
計	人日分	10,647	14,077	15,444	16,875	
	人	573	740	808	881	
居住系サービス	共同生活援助	人	64	74	80	92
	共同生活介護	人	24	29	36	41
	計	人	88	103	116	133
	施設入所支援	人	168	274	269	261
相談支援	計画相談支援	人	—	12	23	35
	地域移行支援	人	—	1	1	1
	地域定着支援	人	—	1	1	1
	計	人	—	14	25	37

時間分:月間のサービス提供時間

人日分:月間の利用人員×1人1か月あたりの平均利用日数で算出されるサービス量

(注)平成23年度のサービス見込量は旧体系サービス量を除く。